

町政を質す!!  
ただ

一般  
質問

令和 2 年第 1 回町議会(定例会) 一般質問には、1 人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。 ※一部要約して記載



阿部 君枝 議員

教職員の働き方改革はどのように進めるのか

15

ここが聞きたい！

一般質問とは？

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員 30 分以内としています。

# 町政を質す!! ただ

「ク職場」などと言われています。昨年の第200回臨時国会において、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されまし

学校における働き方改革は、行政、学校、保護者、地域が認識を共有して当然ならなければならない「総力戦」です。次の方に伺います。

地域・行政と連携し、教  
育委員会では、平成31年3月に町内全ての学校において、家庭援しようと考えていますか。

の上限に関するガイドライン」に基づき、遠軽町学校管理規則の一部を改正し、令和2年4月1日付で施行する予定です。

問質般一般



# 問答

教職員の働き方改革はどのように進めるのか  
教師が自信と誇りを持つ勤務環境を確立していく

間等の適正な把握の状況はどのようになつていますか。

員が本来担うべき業務に専念できる業務改善の方向性を示した「遠軽町立学校における働き方改革推進計画」を作成しております。

による共有された教材等の活用を充実させ、更に令和2年度中には、校務支援システムの導入などを実施していきたいと考えています。

天職と考える教師が自信と誇りを持って教壇に立てるよう、勤務環境を確立していきます。

